

共催：公益財団法人 産業雇用安定センター
徳島県経営者協会
徳島県社会保険労務士会

どうする？

定年後再雇用時の労働条件

人事・労務担当者にとっては既に聞きなれた定年後の再雇用制度において、定年後再雇用者の労働条件が、一般の社員より低下するのは当然とされてきました。しかし、昨今、**再雇用時の労働条件**を争う裁判が続出しています。また、政府が進める**同一労働同一賃金**についての議論もマスメディアで取り上げられるようになり、昨年末にはガイドラインも出されました。そこで、**経営者側弁護士**に判決の内容や今後の動向について解説していただき、企業側の視点に立った**再雇用時の労働条件の注意点**を説明していただきます。

石寄・山中総合法律事務所
弁護士

え ば た た け ひ こ
江 畠 健 彦 氏



主な経歴

- ・1998年 早稲田大学政治経済学部卒業
- ・2003年 司法試験合格
- ・2005年 司法修習修了（58期）
弁護士登録（第一東京弁護士会）
石寄信憲法律事務所入所
- ・2013年 ヴァイスパートナー就任
- ・2015年 パートナー就任

主な著書・論文

- ・『個別労働紛争解決の法律実務』（中央経済社・共著）
- ・『労働時間規制の法律実務』（中央経済社・共著）
- ・『職場の労務トラブル解決ガイド』（「ビジネス法務」中央経済社）
- ・『職場の法律相談』（「社内広報情報源」日本経団連社内広報センター）

日 時	平成29年3月3日（金）	13:30～16:30
場 所	ろうきんホール	徳島市南末広町23-64 電話 088-678-4690
会 費	1名様 会員 5,000円 会員以外 7,000円	
	※1事業所2名以上ご参加の場合、2名様からは1名様につき 会員4,000円、会員以外6,000円（税込） ※会員とは、産業雇用安定センター賛助会員・徳島県経営者協会会員・徳島県社会保険労務士会会員をいう	
定 員	80名	（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

お申込み・お問合せ先 申込は裏面の「参加申込書」をFAXでお送りください。



公益財団法人 産業雇用安定センター

FAX 受付後に確認のお電話を申し上げます。
徳島事務所（担当：杉崎、粒山）

〒770-0841 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル5階
TEL 088-626-9511 FAX 088-626-9512



平成 29 年 3 月 3 日(金) 開催 平成 28 年度 人事労務管理セミナー

講師 弁護士 江畠 健彦 氏

テーマ「どうする? 定年後再雇用時の労働条件」

参加申込書

貴社名	(○をお付け下さい) () 産業雇用安定センター賛助会員 () 徳島県経営者協会会員 () 徳島県社会保険労務士会会員 () 会員以外		
所在地	〒		
ご担当者	部署・役職名	TEL	
	ご氏名	FAX	
参加者名 (フリガナ)		部 署 名	役 職 名
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
ご担当者 E-mail		受講料合計	¥

お 申 込 に あ た っ て

- 参加申込書を FAX でお送りください。FAX 受付後に確認のお電話を差し上げます。
後日ご担当者あてに受講者証・受講料請求書・会場案内図を郵送いたします。
開催日間近のお申込みの場合は受講者証を FAX でお送りいたします。
- 受講料はセミナー開催の 7 日前までにお振込ください。開催日間近のお申込みの場合は 2 日前までにお振込ください。お振込手数料は、貴社にてご負担ください。なお、現金でのお取り扱いはいたしておりません。領収書は原則として発行しておりません。
- 参加申込のキャンセルについて、開催の 7 日前までにご連絡いただいた場合は、受講料の全額を払い戻し、開催 2 日前までは受講料の 50%を払い戻しいたしますが、開催前日以降は受講料の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、場合によっては当センターが開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。
当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。

共催：公益財団法人 産業雇用安定センター・徳島県経営者協会・徳島県社会保険労務士会